

河辺市民センターだより 発行 河辺市民センター
 (第10支会自治会) 電話・FAX 0428(22)4885
 令和3年4月1日発行



新型コロナウイルス感染症の対策について

「感染拡大防止に、引き続き皆様の御協力をお願いします」

詳しい情報はこちらから http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

令和3年度青梅市自治会連合会第10支会定期総会

日 時 令和3年4月18日(日)

場 所 河辺市民センター

第10支会の令和2年度の事業や決算報告とともに、令和3年度の事業計画・予算・役員について書面決議をおこないます。

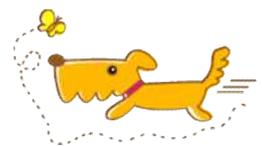
青梅市高齢者温泉保養施設利用助成券

利用助成券は、市役所1階の高齢者支援課または各市民センターの窓口で申請できます。市内にお住いの65歳以上の方が対象です。申請するときには身分証明書(免許証・保険証など)が必要です。なお、今年度からパソコン、スマートフォン等による申請ができるようになりました。詳しくは高齢者支援課までお問合せください。

狂犬病予防注射のお知らせ

日 時 令和3年4月12日(月)
 午前11時20分～11時40分

場 所 河辺南自治会館
 持 ち 物 通知、費用、マスク着用



管内の世帯と人口

	世帯数	男	女	合計
R3年3月現在	7,968	7,577	7,640	15,217
前年比較	29	△108	△98	△206

今月の市民センター休館日は
4月19日(月)です。

春の全国交通安全運動

～みんなで守ろう！交通ルール～

運動期間 4月6日(火)から4月15日(木)までの10日間



「横断歩道は歩行者優先」忘れずに！



青梅市自治会連合会会員の優待サービスカード 「すまいるカード」ご活用ください！！



市内の協賛企業・商店等でこのカードを提示すると、各種優待サービスが受けられます。約100の企業・店舗でご利用いただけます。

「すまいるカード」を破損、紛失したときは、地域の自治会長に連絡をしてください。また自治会退会の場合は「すまいるカード」を自治会長に返還をお願いします。



人事異動のお知らせ

4月1日付け人事異動で西村主事が総務契約課へ転出し、坂本主任が住宅課から着任されました。

【転出者から一言】 地域の皆様と関わる仕事ができ、良い経験になりました。4年間、ありがとうございました。